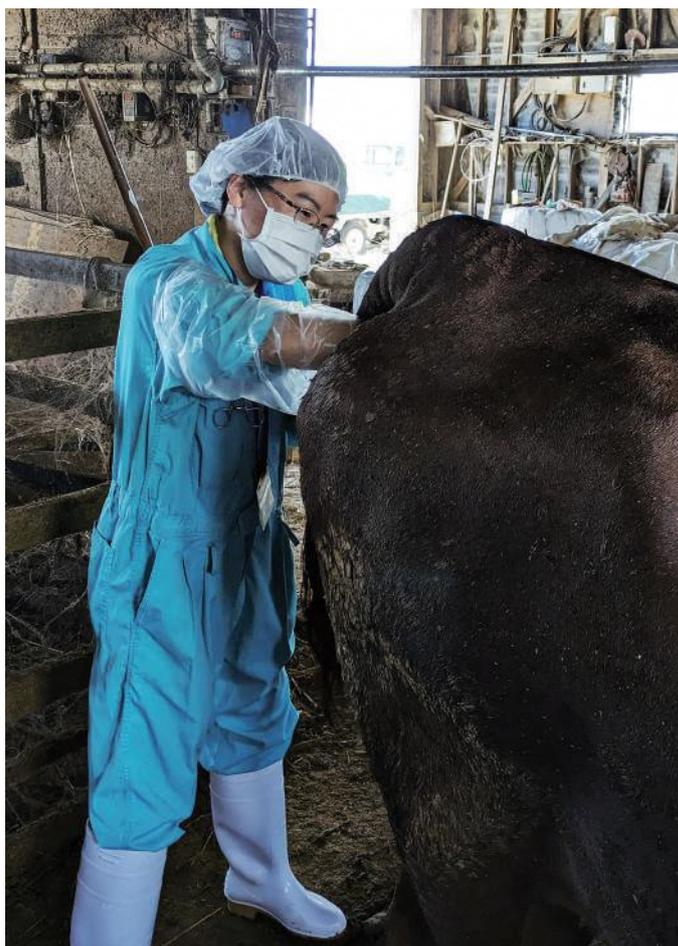


家畜

第160号
2024年 秋号

家畜衛生情報



インターンシップ研修風景

研修にご協力いただいた農場の皆様、大変有難うございました。

県南家畜保健衛生所 (長崎県島原振興局農林水産部 衛生課、防疫課)

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊908-1

TEL:(0957)68-1177 (休日、夜間も転送電話対応)

FAX:(0957)68-2056

Eメールアドレス:s11340@pref.nagasaki.lg.jp

県南家畜保健衛生所 長崎県

🔍 検索

【QRコード】

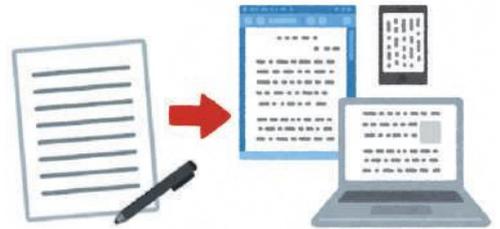


飼養衛生管理等支援システムの運用が開始されます

毎年の定期報告の提出や飼養衛生管理基準のチェック表の記入、鶏の自己点検結果の報告など畜産農家の皆様にはいろいろとご苦勞をおかけしております。そこで、**皆様にご苦勞をおかけしている面倒な作業**を電子化することで**時間短縮・効率化**を図るため、農林水産省が飼養衛生管理等支援システムを開発し、**今年度から運用が開始**されます。

■令和6年度から電子化される手続き

- 令和6年10月～ 家きんの一斉点検 (家きんの所有者)
- 令和7年2月～ 定期報告 (全家畜の所有者)
- 令和7年5月～ 豚等の一斉点検 (豚等の所有者)



■メリット

- ◆インターネット環境とスマートフォンがあればどこからでも提出できます
- ◆過去の履歴を引用する事で次回以降の入力の手間が省けます
- ◆報告内容などから、ビッグデータを構築し、それぞれの農場にあった指導やアドバイスが受けられるようになります

■今後のスケジュールについて

		令和6年度					令和7年度					
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
農場台帳		家きん	農家基礎情報登録				全畜種	農家基礎情報登録後、随時更新				
	一斉点検 (家きん)	eMAFF ID登録	家きん	R6.10月分から								
飼養衛生管理	定期報告					全畜種	R7年分から					
	自己点検	eMAFF ID登録				全畜種	農家基礎情報登録後、随時					

飼養衛生管理等支援システムを利用するには、あらかじめeMAFF（農林水産省共通申請サービス）のアカウント登録によるeMAFF IDの取得が必要です。**まずはeMAFF IDの取得**をお願い致します。家きんに関しては他の畜種に先んじて運用が開始されますので、**9月末日**までに取得して頂きますようお願い致します。

eMAFF ID取得の流れについてはこちらをご覧ください
Webフォーム：<https://e.maff.go.jp/inquiry>



また、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することができる認証システム「gBiz ID」の取得もお勧めです。

鳥インフルエンザのシーズンがやってきます！

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、昨シーズン10県の養鶏場で11事例の発生がありました。欧州や北米をはじめとする海外においても発生が確認されており、次シーズンも国内へのウイルス侵入が予想されます。

次シーズンも鳥インフルエンザを発生させないために、鶏飼養者は下記の重点項目に留意しながら飼養衛生管理基準の徹底と衛生対策の見直しを実施してください。

飼養衛生管理基準のうち重点的に実施すべき項目

- ・ 防鳥ネット、鶏舎の壁や金網等の点検・修理
- ・ ネズミ等の小動物の侵入防止対策
- ・ 農場・鶏舎に入る前の手指消毒・長靴交換、農場専用の衣服・靴の着用
- ・ 車両消毒の徹底
- ・ 小動物や野鳥を誘引させないような、死亡鶏・廃棄卵・鶏糞の適切な処理

なお、管内の飼養衛生管理の優良事例を紹介します(下写真)。衛生管理区域の入口に棚などを設置し、立入者記録表や外来者用の服や靴、アルコールスプレーなどを一か所にまとめておくことで、外部から農場に入る方も使いやすくなります。また、備え付けの衛生管理区域専用の衣服として上から着用できるヤッケ等を置いておくと、着脱しやすいです。飼料タンク周辺はこぼれ餌を狙って野鳥が集まりやすいため、餌がこぼれた場合は掃除し、さらに消石灰等でしっかり消毒するとウイルス侵入防止に効果的です。

●管内養鶏場の飼養衛生管理の優良事例



衛生管理区域入口の棚、中には立入者記録表や外来者用衣服等が設置



簡単に着用できる衛生管理区域専用衣服を備え付け



飼料タンク周辺は、こぼれ餌がない状態にして消石灰を撒いている

豚熱ワクチンを接種する時期について

豚熱ワクチンの接種に適切な時期については、これまでたびたび見直されてきていますが、現在は **30～40日齢** が推奨されています。これは、以下の2つのポイントを踏まえた結果によるものです。

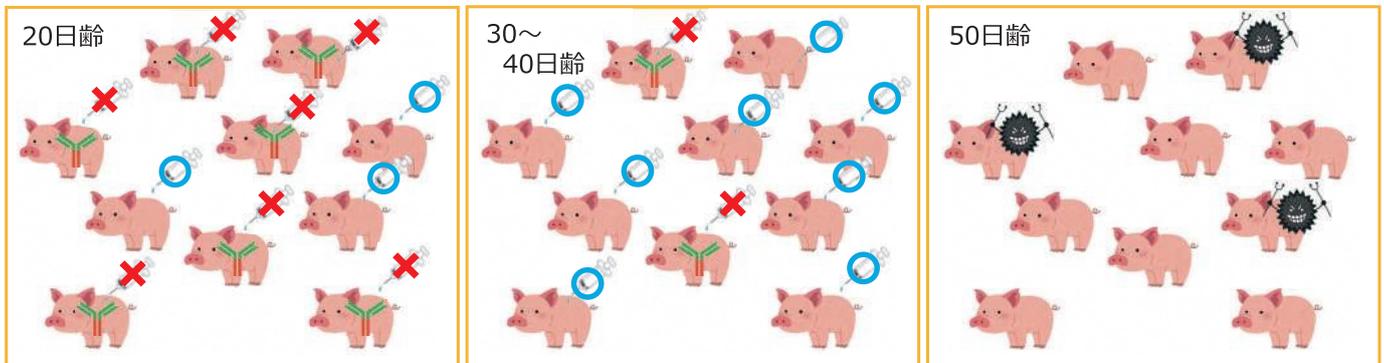
【ポイント①】 豚熱感染リスクが最も高いのはワクチン接種前の子豚なので、できるだけ早くワクチンを接種したい

本州でのこれまでの豚熱発生状況から、ワクチン接種済み農場での豚熱の発生事例は、ほとんどがワクチン接種前の子豚を起点としたものであることがわかっています。ワクチン未接種の期間を可能な限り短くするために、より早いタイミングでの接種が推奨されます。

【ポイント②】 ワクチン接種が早すぎると、移行抗体の存在によりワクチンがテイクしない

豚熱ワクチンは生ワクチンのため、移行抗体が残っていると効果を発揮しません。移行抗体は母豚の抗体価に影響されます。接種時期が早すぎると、移行抗体を維持している子豚の割合が多く、結果的にワクチンのテイク率が低下してしまいます。

30～40日齢でワクチンを接種した場合、移行抗体価が高い一部の子豚はワクチンがブレイクしてしまう可能性があります。ポイント①と②のリスクとのバランスをとった結果、この期間 (**30～40日齢**) が推奨されています。



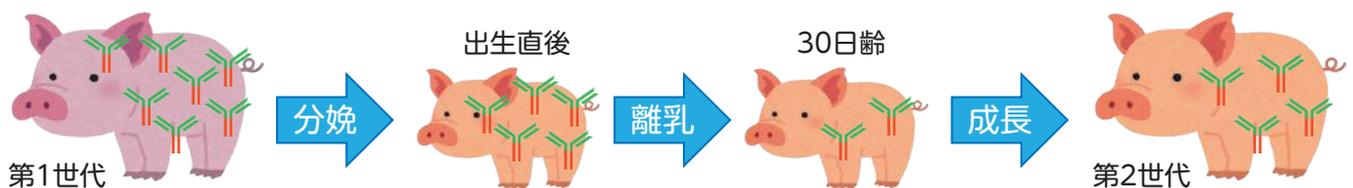
 は移行抗体を表す

【移行抗体が消失し、無防備状態】

母豚の抗体価がワクチンの効果に影響します

母豚が抗体を多く保有していると、子豚へ受け継がれる移行抗体も多くなります。この場合、移行抗体は比較的長く残存するため、ワクチンの効果を抑制することとなり、次世代の繁殖豚（第2世代）は親世代（第1世代）よりも抗体価が低くなる傾向があります。

現在農場で飼養されている繁殖豚は、ほとんど全てが昨年9月にワクチンを接種した第1世代ですが、母豚の更新に伴って第2世代以降が中心となった際には、移行抗体の残存期間が短くなるため、ワクチン接種時期を早めることもご検討ください。



家畜排せつ物と堆肥は適切に管理し利用しましょう！

～環境にやさしい農林業の推進のために～

家畜ふん尿や畜産に起因する汚水などは、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」などで**適正な管理と処理が義務付けられています**。

家畜排せつ物の処理や保管・管理には、守るべき基準がありますので、不適切な処理や管理になっていないか再度確認をお願いします。

1つでもチェックがつけば不適切な管理になる可能性があるため、改善が必要です。

- 糞尿・堆肥が一部、堆肥舎外へ露出している（黒い汁等も）。
- 降雨時に、糞尿・堆肥に雨があたり流出している。
- 堆肥を田・畑にすぐにすき込まず、放置している。
- 地域の栽培基準（10a当たり2～3t）以上の堆肥をすき込んでいる。



不適切な管理の例：
野積み、素堀り、汚水の流出



※堆肥流通を推進するため、堆肥供給リストを作成しています（随時更新）。
リスト掲載の希望や内容については下記にお問い合わせください。

耕畜連携 長崎県 検索

【QRコード】



【問い合わせ先】

島原地域資源循環型畜産確立推進指導協議会
（事務局：島原振興局地域普及課） 電話：0957-62-8050

空胎日数の短縮のための対策

7～9月の真夏の時期を必死に耐えた牛さんたちは、夏バテ状態になり、種付きが悪くなってしまいますよね。第一胃の働きも悪くなり、食欲低下も起こします。栄養を取らないと種も付きません。対策についてまとめてみました。

●消化性の良い繊維、良質なタンパク質の給与をする

食欲が落ちている母牛には子牛用の粗飼料（チモシーやオーツヘイなど）を給与してあげるのが良いです。

●ビタミンと強肝剤の投与をする

夏の暑さで肝機能が低下してしまっている母牛が多くなるので、**ビタミン剤**と一緒に強肝剤を投与してあげるといいでしょう。

●牛床を清潔に保つ

秋は気温が下がって朝晩は寒かったりするので、牛床が濡れていると体温が奪われ、体調を崩しやすくなってしまいます。**こまめな敷料交換**を心がけましょう。

子牛用の乾草は
美味しくて元気
が出るわ！



※発情がはっきりしない牛や種付きが悪い牛については、面倒臭がらずにすぐに獣医さんに受診させることをお勧めします。早期発見・早期治療が基本です！

家畜改良増殖法の遵守徹底をお願いします！

県外で受精卵証明書に記載された品種と異なる産子が生産された事案が判明しました。品種や血統の取り違えは、家畜受精卵移植に関する制度に対する信頼を損なう行為です。

精液・受精卵とその証明書は一体的な取扱いを行わなければならない、記載内容に誤りのある証明書が添付された精液等は、譲渡や使用ができません。「譲渡・経由の確認」の欄が正確であるか、記載内容とストローの表示が一致しているか確認を行ってください。

精液等の不正流通や和牛の血統矛盾を防ぐため、関係者のみなさまにおかれましては引き続き以下の内容について徹底をお願いします。

- ◆精液・受精卵と証明書の一体的な取扱い
- ◆家畜人工授精簿の適切な記載・保存
- ◆授精証明書・移植証明書の適切な交付

なお、使用後に不要となった精液証明書等や、不要になった精液及び精液証明書等は、第三者の立会いのもと廃棄することとなります。廃棄の際は、下記のとおり再使用防止の処置が必要です。当所でも立会い可能ですので、ご連絡ください。

また、現在国の家畜人工授精所の立入検査が随時行われています。対象となった開設者の方々ににおかれましては、検査への御協力をよろしくをお願いします。

不正流通を防止するために

- ◆精液証明書等（添付されているストローを含みます）は適切に保管しましょう（紛失・盗難にも注意）。
- ◆牛の廃用等の理由で使用後に不要となった精液証明書等は、使用済みであることが 外観上判別できるよう、ペンで×をする（右図の例）などの再使用防止の処置をしましょう。



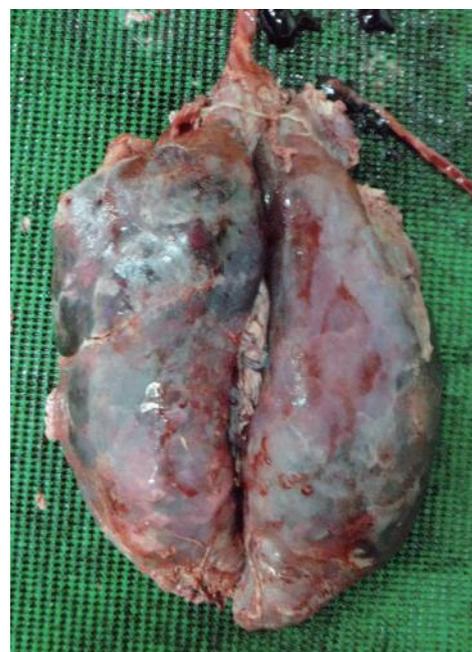
【図：全体にペンで×を記載した例】

病性鑑定の事例紹介

秋から冬に発生しやすい、豚の胸膜肺炎

厳しい夏も、ようやく終わりを迎えようとしています。人間にとっては過ごしやすくなるこれからの季節ですが、秋から冬にかけては豚の肺炎が発生しやすい時期でもあります。

令和5年10月から令和6年3月にかけて、当所で実施した豚の病性鑑定の多くが豚胸膜肺炎でした。本疾患はアクチノバシラス・プルロニューモニエ（APP）が原因となり、右図のように肺が出血と水腫を起こし、胸壁や横隔膜と癒着してしまうのが特徴的です。飼養環境のストレスが発症要因となりますが、特に温度と湿度が重要とされていますので以下の点に留意しましょう。



- ① 気象情報を確認し、1日内の温度差をできるだけ小さくする
- ② 通路への散水などにより、空気の乾燥を防止する